

文教委員会情報連絡

令和6年7月2日

情報連絡事項

頁

(教育指導部)

- (1) 令和6年度中1夏季勉強合宿の実施について…………… 2
- (2) 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」第1回目の実施
結果及び第2回目の開催について…………… 2

(学校運営部)

- (3) 江北小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査結果について…………… 4
- (4) 映画「おいしい給食Road to イカメシ」とのコラボレーション企画
について…………… 6
- (5) 第25回足立凧まつりの実施について…………… 6
- (6) 青少年委員の委嘱について…………… 8
- (7) 夏休み期間の公衆浴場の入浴料無料化について…………… 8

【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（教育委員会）の報告資料にあり

- (1) 風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について
- (2) 令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について
- (3) 区立保育園・こども園の修繕・保全工事について
- (4) 令和6年度学童保育室の待機児童の状況について
- (5) 足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について
- (6) ワークスコープに対する今後の対応について

(教 育 委 員 会)

文教委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
1 令和6年度 中1夏季勉強 合宿の実施に ついて 所管課 【学力定着推進課】	1 令和6年度の実施について 昨年度に引き続き、宿泊型と通 所型（モデル）の選択制で実施す る。 （1）参加校 ア 宿泊型 14校 イ 通所型（モデル） 21校 （2）昨年度からの変更点 ア 宿泊型の参加人数 生徒：各校2名 ⇒ <u>各校2名以上に拡大</u> 教員：各校2名 ⇒ <u>各校参加生徒と同数</u> イ 通所型の主要教材 A I ドリル ⇒ 宿泊型で使用している <u>紙の</u> <u>問題集に変更</u> ウ 単元 「単位量あたりの大きさ・割 合」を削除 ⇒ <u>「文字と式」を追加</u>	1 宿泊型 【日時】 令和6年8月 6日（火）～ 8日（木） （2泊3日） 【場所】 鋸南自然の家 2 通所型 【日時】 夏季休業中の 5～7日間 【場所】 各校	
2 「不登校の 子をもつ保護 者のための講 演会・交流 会」第1回目 の実施結果及 び第2回目の 開催について 所管課 【教育相談課】	不登校の子をもつ保護者同士の語 り合いの機会をさらに充実させるた め、「不登校の子をもつ保護者のた めの講演会・交流会」を開催してい る。 ついては第1回目の実施結果及び 第2回目の開催について情報提供す る。 1 目的、対象者等 （1）目的 不登校児童・生徒に対する保 護者の理解を深め、保護者同士 の交流を図る。		

	(2) 対象者 不登校の子をもつ保護者 主に、小・中学生の保護者 (高校生の保護者も参加可) (3) 定員 100人程度（オンライン受講者を含む。会場での参加者は50人まで） ※ 講演会のみオンライン受講可 2 第1回目の実施結果について (1) 参加人数 ア 講演会 合計66人 【内訳】会場 43人 オンライン23人 イ 交流会 合計34人 (2) 内容 ア 講演会 (ア) 講師：伊藤 亜矢子氏 (学習院大学教授、臨床心理士) (イ) 講演：不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント イ 保護者交流会 (3) 参加者の主な意見 ア 講演会では、親の心構えや子どもにどう関わったらよいかなど、勉強になることがたくさんあった。 イ 先が見えない不安や苦しい状況を皆さんと共有でき、気持ちが楽になった。 ウ 不登校の子の親は不安や孤独を感じがちだが、同じように悩んでいる家族がいることがわかり少し勇気が出た。 エ 親同士が話し合える場があると良い。	【第1回目】 (1) 実施日時 令和6年6月1日（土） 13時30分～ 16時20分 (2) 会場： 勤労福祉会館 2階 第1ホール	
--	--	--	--

	3 第2回目の開催について (1) 内容 ア 講演会：講師 伊藤亜矢子氏 (学習院大学教授、臨床心理士) イ 保護者交流会	【第2回目】 (1) 実施日時 令和6年9月7日(土) 13時30分～16時20分 (2) 会場： 竹の塚地域学習センター 3階 レクリエーションホール	① 各学校を通じ保護者に周知、あだち広報7月25日号、区ホームページ、SNSで周知 ② C4th Home&Schoolに登録している全ての保護者に配信 ③ スクールソーシャルワーカーの家庭訪問時やスクールカウンセラーの学校での相談時に対象保護者に個別案内
3 江北小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査結果について 所管課 【学校施設管理課】	4 その他 第3回目は会場を変更し、10月下旬頃に開催予定 令和5年10月、学校統合の検証の一環として実施した江北小学校の「学校の統合についてのアンケート」の結果がまとまったので別冊資料のとおり報告する。 主な結果概要は以下のとおり(別添資料1の2ページから一部抜粋)。 1 児童 (1) 質問 学校が一緒になる前に心配だったことは、今はどうなりましたか		区のホームページへ掲載する

	(2) 結果 「心配はなかった・今は心配ない」との回答が98.2% 2 保護者 (1) 質問 学校が統合になる前に心配だったことは、今はどうなりましたか (2) 結果 「心配なかった・今は心配ない」との回答が87.3% 3 教員 (1) 質問 児童数・学級数が増えたことで、学習活動に変化はありましたか (2) 結果 「かなりあった・まあまああった」との回答が68.4% 4 その他 (1) 新校舎でのスタートで、引っ越し等もあり教員にかなり負担があった (2) 統合に際して、保護者から学校への問い合わせが非常に多かった (3) プールを校庭に設置したためか、校庭が狭いとの意見が多かった		
--	---	--	--

4 映画「おいしい給食 Road to イカメシ」とのコラボレーション企画について 所管課 【学務課】	令和6年5月24日（金）に公開された映画「おいしい給食 Road to イカメシ」とのコラボレーション企画を以下のとおり実施した。 1 映画主人公の俳優「市原隼人さん」との対談 千寿青葉中学校で、市原隼人さんが給食の試食後、体育館において全校生徒の前で区長と給食について対談を行った。 2 映画ポスターの足立区版の作成 千寿青葉中学校の生徒や先生、栄養士、調理員の写真を使って映画ポスターの足立区版を作成し、区内小中学校及び、日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレスの区内各駅、千住壁画の道ギャラリーに掲示し「足立区のおいしい給食」事業のPRを実施した。	【実施期間】 令和6年 4月22日（月）	
5 第25回足立凧まつりの実施について 所管課 【青少年課】	1 開催方式 荒川河川敷での凧あげ（令和5年度と同様） ※ 令和2～4年度はデザインコンクールとして実施。 2 凧あげ実施に付随する実施予定の事項 （1）来賓 ア 区長 イ 足立区選出の国会議員 ウ 都議会議員及び区議会議員 ※ 炎天下が予想されるため、児童の体調を考慮し、当日の紹介は、氏名の読み上げのみとし、区議については「区議	【実施日時】 令和6年 10月5日（土） ①イベント開始 午前11時～ ②審査 午後1時30分～午後2時 ③表彰式 午後2時10分～午後3時 ※ 10月12日（土）～20日（日） 足立区役所中央館1階アトリウムにて、	ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布

	会議員の皆様」として一括で紹介する。 (2) 凧あげ当日に同時開催予定の事項 ア 消防署、警察署等によるイベント イ キッチンカー等の出店 (3) 凧作り講習会（夏休み期間中に実施予定） ※ 綾瀬小学校と千寿本町小学校の2校で実施予定。 3 強風・雨天等による中止の対応について 前日正午の天気予報にて、当日開催時間に雨天等が予想される場合は、前日午後1時までに決定する。 ※ 中止の場合は、別日程（12月上旬～中旬の土曜日）にて、デザインコンクールを実施する。 4 25周年の周年事業について 記念品を作成し、参加者に配布する。作成する記念品は、鉛筆等、子供に実用性のあるもので検討中。 ※ 前回20周年では、反射材のキーホルダーを作成。	受賞凧の展示を行う。 【実施場所】 千住新橋野球場・虹の広場	
--	--	--	--

6 青少年委員の委嘱について 所管課 【青少年課】	令和6年5月7日付で、新たに足立区青少年委員（渟江中学校選出）を委嘱したので報告する。 1 被委嘱者 蔭山 裕子（かげやま ゆうこ） 2 委嘱期間 令和6年5月7日から 令和8年3月31日まで 3 今後の対応 ① 青少年委員未定校については、当面の間、同一ブロックなど周辺校の委員でカバーする。 ② 未定となっている3校（千寿双葉小学校、中島根小学校、花畑中学校）の区域である、青少年対策地区委員会（推薦母体）に対し、引き続き候補者の推薦を求めていく。		
7 夏休み期間の公衆浴場の入浴料無料化について 所管課 【青少年課】	夏休み期間中における体験講座等の無料化事業の一環として、公衆浴場の入浴料無料化を実施する。 1 対象者 18歳以下の区内在住・在学者 2 入浴料 無料 ※ 回数制限なし 3 他事業の取り扱いについて 実施期間中、以下の事業については、一時事業を中止とする。 ① ふれあい親子入浴事業 ※ 毎月第1・第3土曜日、区内在住の親子利用時に、入浴料の割引を行う事業。夏休み期間の子どもへの割引については、無料化事業の対象とし	【実施期間】 令和6年 7月21日（日） ～8月31日（土） 【場所】 区内公衆浴場 （23か所）	広報、HP、教育だより他

	て対応する。 ※ 中高生の通年学割事業についても併せて中止とするが、夏休み無料化事業の対象として対応する。 ※ 今後、夏休み無料化事業を継続実施する場合は、同様に親子ふれあい事業を一時中止とする旨で調整する。		
--	---	--	--